

1. 推進プランの概要

(1) 計画の範囲

基本計画と同様に京都都市圏を対象とします。その中でも、都心交通を除き、都心の外側に続く中密度の都市部（以下、近郊部と呼ぶ）とさらに外側に広がる郊外（以下、外縁部と呼ぶ）を往き来する交通を対象としています。

近郊部や外縁部においては、都心部よりも自動車利用の割合（分担率）が高く、過度な自動車利用の抑制がより求められる地域と言えます。

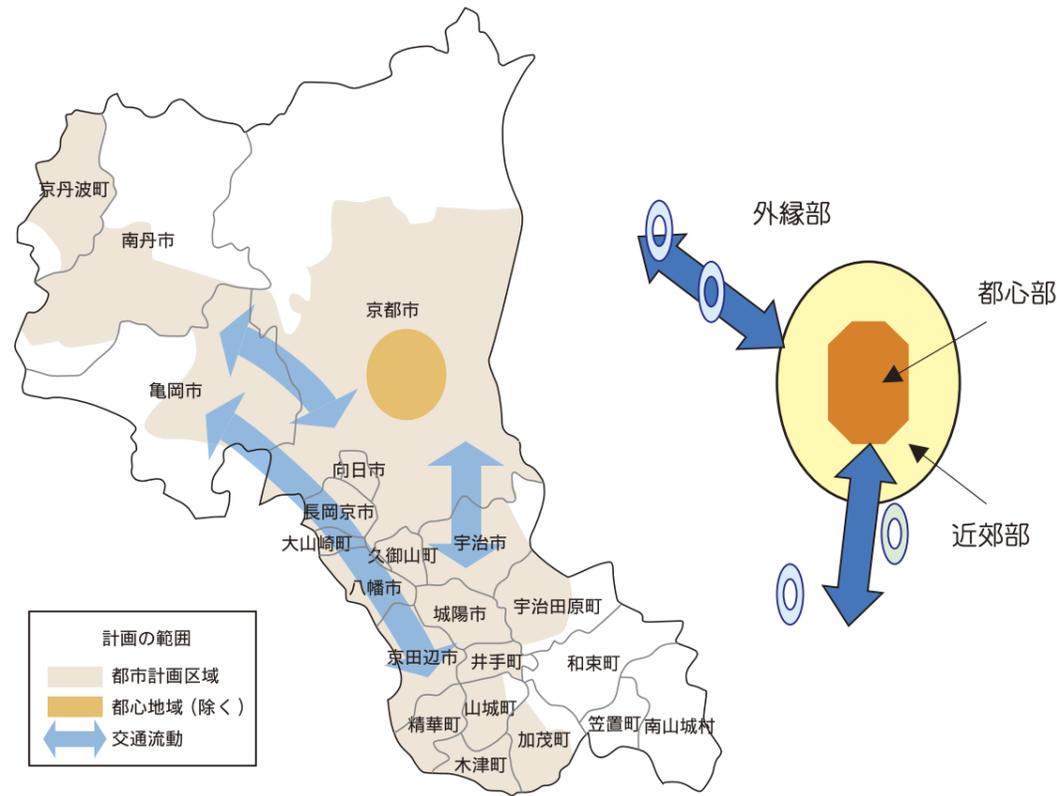


図 対象とする交通

なお、近郊部、外縁部においては、人口密度の違いもあって、公共交通のサービスレベルに違いがあり、地域の実情に応じた施策を進めていく必要があります。

(2) 推進プランの構成

推進プランの作成においては、基本計画でまとめた基本的考え方に基づき、鉄道利用を中心としたデータ類の整理、関係機関・交通事業者のヒアリング、平成17年度に実施した各種事業における参加者からの意見の集約、そして大学との共同研究から得られた成果を踏まえ、都市圏交通戦略の方針、先導的に実施すべき事業箇所や施策、施策の目標を検討してきました。

引き続き、他の調査結果や進捗状況も踏まえながら、各地域における施策内容と関係者の役割分担について検討を進めます。

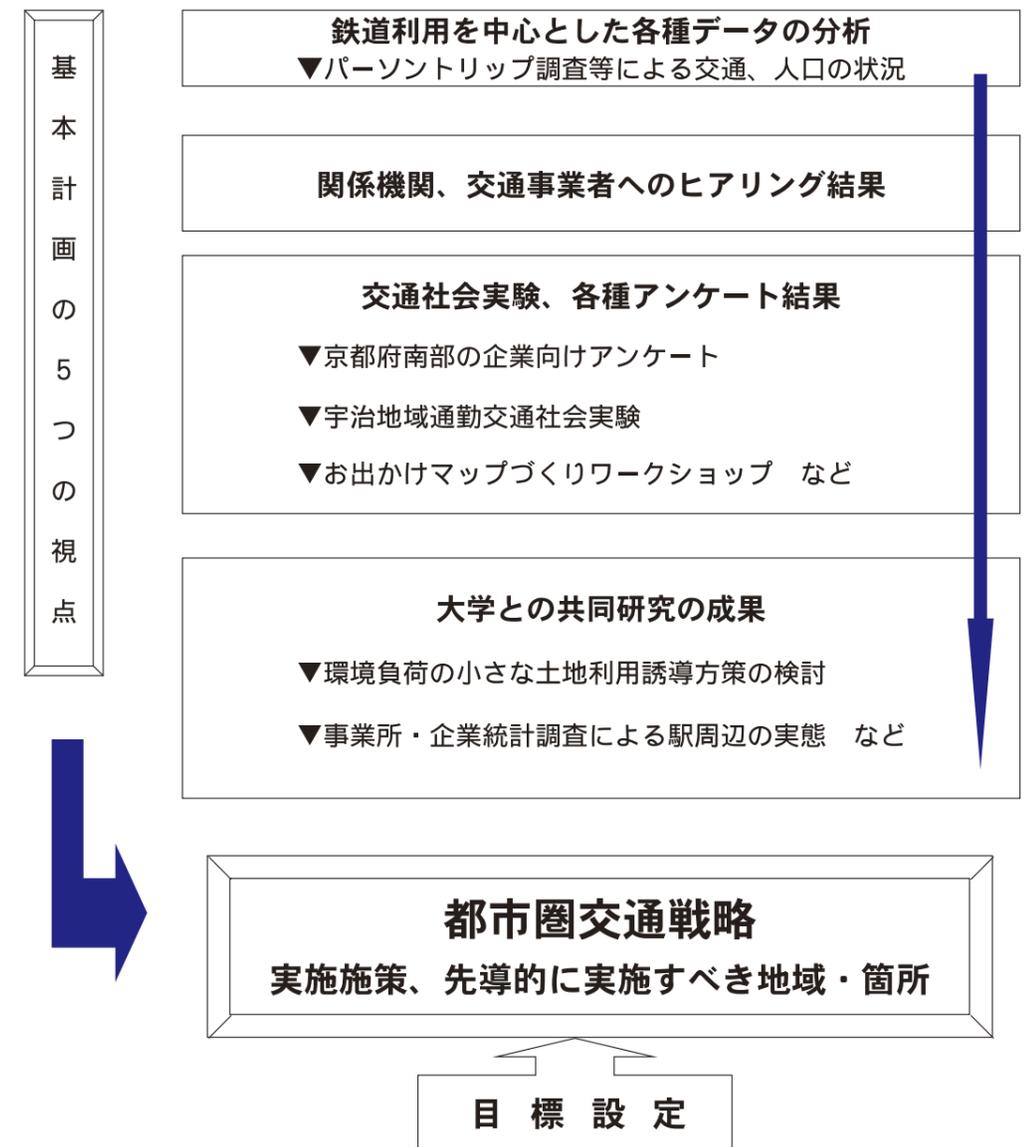


図 都市圏交通マスタープランにおける施策検討の枠組み